イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00597

O_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00481

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00624

O_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.00470

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00628

P_n　地域住宅交付金交付要綱の規定に基づく事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（公営住宅建設事業及び下水道事業に係る地方債並びに総務大臣が指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

Q_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

Q_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00428

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00597

Q_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00481

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00624

Q_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.00470

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00628

R_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is 値 0.3 以上）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00599

O_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00481

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00624

O_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.006

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

P_n　地域住宅交付金交付要綱（平成 17 年国住備第 99 号）の規定に基づく事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（公営住宅建設事業及び下水道事業に係る地方債並びに総務大臣が指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

Q_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.004

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00429

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00599

Q_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00481

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00624

Q_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.006

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

R_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is 値 0.3 以上）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長